

部活動に係る活動方針

青森県立七戸高等学校

1 部活動の意義

部活動は生徒にとって、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動である。また、仲間や指導者と触れ合うことで、友情を深め、好ましい人間関係を形成するなど、教育的側面での意義が高い。これらの目標達成のため、部活動を学校教育の一環として実施する。

2 設置する部活動

(1) 運動部

硬式野球部 (男)	バレーボール部 (女)	バスケットボール部 (男女)
卓球部 (男女)	ボクシング部 (男女)	ソフトテニス部 (男女)
陸上競技部 (男女)	ソフトボール部 (女)	空手道部 (男女)
バドミントン部 (男女)	アーチェリー部 (男女)	新体操部 (男女)

(2) 文化部

茶華道部 書道部 美術部 吹奏楽部 ビジネス部 青少年赤十字部

3 活動時間と休養日

(1) 活動時間

学期中：平日 2 時間程度、週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

ただし、活動前後の準備や後片付けの時間は上記に含めない。

(2) 休養日

原則週 2 日(平日 1 日、週末 1 日)以上、年間で 104 日程度の休養日を設ける。

原則、定期考査 1 週間前は活動を行わない。

4 部活動運営について

- (1) 合理的でかつ効果的な運営に取り組む。
- (2) 生徒の心身の健康管理、事故防止に十分留意し、暴力・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 地域との連携、保護者の理解と協力が得られるよう努める。

5 その他

本校の部活動に関わる諸規程（合宿規程、マイクロバス等使用規程、部活動補助規程等）は、別に定める。

付記 2019年 4月 策定
2021年 4月 一部改訂
2024年 4月 一部追記